

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、嬉野市財務規則第100条の2の規定に基づき契約内容等を公表します。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、嬉野市財務規則第100条の2の規定に基づき契約内容等を公表します。	
1. 物品または役務の名称	令和8年度 市内公園等トイレ清掃業務
2. 発注担当課	新幹線・まちづくり課
3. 契約期間・契約内容	令和8年4月～令和9年3月
	市内公園等トイレ清掃
4. 業務場所	嬉野市内公園等
5. 契約予定日	令和8年4月1日
6. 契約相手方の決定方法及び選定基準	<ul style="list-style-type: none">・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による市内に所在する障がい者支援施設等であること。・徴収した見積書が予算の範囲内であること。